

令和3年 宜野湾市教育委員会第5回(定例会)会議録

教育長 知念春美

教育委員 石川正信

開催日時：令和3年4月23日(金) 開会14:00 閉会15:00

開催場所：宜野湾市民会館3階 第二研修室

出席者：知念春美教育長、普天間みゆき委員、石川正信委員、桃原修委員

欠席者：知念菜穂子教育長職務代理者

出席職員

【教育部】教育部長 嘉手納貴子、教育部次長 真喜志若子

(総務課) 教育企画係長 禰覇由美子、教育企画係主任主事 山内健作

【指導部】指導部長 又吉直正、指導部次長 川上一徳

(指導課) 指導課長 與那嶺哲、特別支援教育相談指導員 新城美夏

議事日程

議案第12号 宜野湾市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について

報告事項

(教育部の報告)

- ・特になし

(指導部の報告)

- ・最近のコロナ感染の状況と特徴について

○知念春美 教育長 皆さん、こんにちは。本日の出席委員は3名で、定足数を達しております。ただいまから、令和3年第5回宜野湾市教育委員会定例会を開催いたします。本委員会で審議します案件は1件となっております。本日の会議録署名委員は、石川教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。なお前回の会議録につきましては、準備中のため、次回以降にご承認をいただきたいと存じます。それでは、審議に入ります前に、教育長諸般の報告を行います。緑色の報告資料をご覧ください。

---

(教育長諸般の報告)

○知念春美 教育長 まず、3月30日(火)、嘉数小学校が第46回九州アンサンブルコンテスト銀賞受賞報告ということで市長表敬があり、指導部長が同席しております。31日(水)、宜野湾市退職者辞令交付式に出席。4月1日(木)、令和3年度教育委員会職員辞令交付式、そして令和3年度宜野湾市職員辞令交付式に臨席しております。2日(金)、令和3年度宜野湾市転入教職員等研修会を行いました。教育委員のご参加ありがとうございました。それから4月6日(火)、本市スポーツ推進委員に委嘱状を交付いたしました。7日(水)、市立中学校入学式に教育委員共々出席しております。翌日8日(木)、市立小学校の入学式にも教育委員共々出席しました。9日(金)、中頭地区の第1回教育長会、12日(月)、国の蔓延防止措置等重点措置について沖縄県が指定されたことに伴い、宜野湾市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議第1回目が開催され出席しております。それから14日(水)、宜野湾市定例校長会、22日(木)地域コーディネーター9人に委嘱状を交付いたしました。そして本日23日(金)、令和3年第5回定例教育委員会会議となっております。以上が教育長の諸般の報告といたします。休憩します。

---

○知念春美 教育長 再開します。日程1「議案第12号 宜野湾市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○又吉直正 指導部長 よろしくお願ひします。それでは、宜野湾市教育委員会定例議案書の3枚目を開いていただいて、1頁と書いてあるところですね。それから、若竹色の1頁と黄色の新旧対照表の1頁をご覧くださいと思います。議案書の1頁に戻っていただいて、説明をいたします。議案第12号 宜野湾市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について。宜野湾市教育支援委員会規則の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第25条第2項第2号の規定により、教育委員会の議決を求め。令和3年4月23日提出 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。提案理由でございます。宜野湾市教育支援委員会の委員の構成について見直しを行ったことにより、規則の一部を改正する必要があるためでございます。それでは、宜野湾市教育支援委員会規則の一部を改正す

る規則について、ご説明いたします。議案書2頁をお開き下さい。宜野湾市教育支援委員会規則の一部を改正する規則 宜野湾市教育支援委員会規則（昭和55年宜野湾市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。（組織）第3条 第1項中「25人以内」を「27人以内」に改める。（附則）この規則は、公布の日から施行する。それでは、補足説明をいたします。本日、別刷りで準備いたしました令和2年度版の参考資料、A4判ですね。宜野湾市教育支援委員会委員名簿をご覧下さい。これまでの学校代表の委員は、番号で言いますと、1番と2番の小学校の校長先生、それから中学校の校長先生。それから番号3番から13番までの特別支援学級担当教員等の11名で構成されておりました。今回の改正にあたっては、特別支援教育に携わっている特別支援学級担当教員等から、各学校1名ずつの計13名を学校代表の委員とするため、委員の人数を25人から2名増員の27人とするにあたり、規則の一部を改正、修正する必要がございます。以上ご説明申し上げ、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。石川委員、お願いします。

○石川正信 委員 先ほど説明がありました教育支援委員会の委員の構成について見直しを行ったということで、実は、令和2年の第6回の定例会の議案第27号で、委嘱また任命についてなされていて、当時、委嘱の人数が24人から25人となっており、気づかなかったのですが、どうしたのかなど、疑問に思ったものですから。その時に、25名が委嘱されています。そういった所で気づいて、今回、規則を改正していくという方向になっていると思いますが、以前は令和2年5月21日提出のものが、委嘱期間が令和元年4月1日から令和3年6月30日ということだったのですが、そのような理由で規則を見直して、改正するという提案でよろしいでしょうか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○又吉直正 指導部長 はい。そうです。今回は人数を2名増ということが一番大きなポイントになります。それによって、新しく新規で入られる方を教育委員会会議にかけて、その時にまた改めて委嘱期間の提示をさせていただきたい、と思っています。

○知念春美 教育長 他にご意見は。桃原委員、お願いします。

○桃原修 委員 この追加の2名は、すべて特別支援学級に携わっている方ですか。

○知念春美 教育長 2名の内訳ですか。

○桃原修 委員 はい。

○知念春美 教育長 では、指導部長。

○又吉直正 指導部長 基本的には各学校の特別支援教育に携わっている方で、例えば特別支援学級の担任や、特別支援教育支援コーディネーターをお願いしているところです。

○桃原修 委員 はい、わかりました。いいことだと思います。

○知念春美 教育長 よろしいですか。普天間委員。

○普天間みゆき 委員 任用期間が令和3年5月31日までなので、6月1日から2名増えるということですか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○又吉直正 指導部長 名簿についてはまた改めて継続のご案内と、それから新規のご案内という形で、役員、委員を引き受けて下さるのを最終確認して、6月にこの資料を提案していきたいなと考えています。

○普天間みゆき 委員 はい、わかりました。

○知念春美 教育長 それでは休憩します。

---

○知念春美 教育長 再開します。他にございますでしょうか。それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより、宜野湾市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程1議案第12号を終了いたします。休憩します。

---

(指導部の報告)

最近のコロナ感染の状況と特徴について

---

○知念春美 教育長 再開します。本日の会議はこれにて閉会いたします。大変ご苦労様でございました。